

第 636 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 18 年 4 月 14 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 30
2 場 所 総務省第 1 特別会議室 (中央合同庁舎 2 号館 8 階)
3 議 題

(1) 庶務事項

- ① 統計審議会委員の発令について
- ② 部会に属すべき委員の指名及び部会長の指名について

(2) 部会報告

- 第 120 回及び第 121 回運輸・流通統計部会

(3) その他

4 配布資料

- ① 統計審議会委員の発令について
- ② 部会に属すべき委員の指名及び部会長の指名について
- ③ 部会の開催状況
- ④ 平成 18 年 2 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 54 巻・第 2 号)
- ⑤ 指定統計の公表実績及び予定

5 出席者

【委員】

美添会長、篠塚委員、舟岡委員、後藤委員、清水委員、新村委員、
引頭委員、椿委員、佐々木委員、三輪委員、森泉委員

【統計審議会会議内規第 2 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長》

総務省高橋統計調査部長、厚生労働省桑島統計情報部長、
農林水産省河崎統計企画課長、経済産業省窪田調査統計部長、
国土交通省伴企画調整室長、東京都金打商工統計課長

《会長が議事に関係があると認めた者》

経済産業省宮沢産業統計室長、同森野産業統計室調査官

【事務局（総務省政策統括官）】

総務省久布白政策統括官、
同熊埜御堂統計審査官、
同桑原統計審査官

6 議 事

(1) 庶務事項

- ① 統計審議会委員の発令について

美添会長から、資料 1 のとおり、須田委員の後任として森泉委員が発令された旨報告があった。

- ② 部会に属すべき委員の指名及び部会長の指名について

美添会長から、資料 2 のとおり、部会に属すべき委員の指名及び部会長の指名を行った旨報告があった。

(2) 部会報告

○ 第120回及び第121回運輸・流通統計部会

平成18年3月15日及び4月6日に開催された第120回及び第121回運輸・流通統計部会（議題：「平成19年に実施される商業統計調査の計画について」及び「特定サービス産業実態調査の改正について」）の開催結果について、清水部会長から、まず、議題「平成19年に実施される商業統計調査の計画について」報告が行われた。

[質 疑]

美添会長）商業統計調査についての質問、意見等をお願いしたい。

舟岡委員）この部会審議とは直接かかわらないが、近いうちに産業分類の改訂が検討されるようなので、それに関連して2点教えていただきたい点がある。

1点目は、商業統計調査における本店はほぼ本社事業所が該当することになるが、商業統計調査ではチェーン展開をしている企業の本社事業所については、本支店間の取引について、それを本社の卸売業における販売額として計上することになっている。チェーン展開をしている企業の本社が専ら管理的な機能を営み、本支店間で商品の付け替えを行っているようなケースについて、本社事業所を卸売業として格付けすることが適当なのかどうか。商業統計では、そのような考え方で対処されているのかどうか。それに絡んでだが、そのような本店において、付け替えに伴う卸売業としての販売額は、売り方の区分では、現金販売と信用販売のいずれに入れる扱いをされているのか、併せてお聞きしたい。

2点目は、製造小売についての扱いであるが、これは非常に悩ましいところかと理解している。かつては製造小売というと、街のお菓子屋とか豆腐屋とかがイメージされていて、小さな店舗を構えていて後ろで物をつくってそれを売るという活動から小売業に分類されていたが、最近、製造業などでも製造小売的な形態が出てきた。例えばコンピューターのDELLなどが典型的なケースかと思うが、そういう事業活動をどうとらえたら良いとお考えなのか、製造業でとらえるべきなのか、それとも商業としてとらえるべきなのか、それについてもお聞かせいただきたい。

宮沢室長）まず1点目の卸売について、本支店間の取引を本店・本社について卸としていることが適切かどうかということについては、今後検討していきたい。現状においては、卸という位置づけかと思う。信用販売か現金かということについては、確認をすることとしたい。

それから、製造小売のところについては、これも、その他収入を工業統計調査については取っていないとか、本社事業所は工業統計調査では取っていないとか、そういういろいろな課題があるので、今後また工業統計調査を見直していく中で、その他収入を取った方がいいのか、本店をどう扱うかということも含めて検討していきたい。

舟岡委員）2点目は、大半がメーカーからの直販であるような事業形態を営んでいる製造小売の活動についてであり、これは現行の産業分類に忠実に従うと小売業になるが、それもどうもしっくりこないなので、それについて商業統計調査の担当

者としての考え方をお聞かせいただきたいという趣旨の質問である。

宮沢室長) その問題については、商業統計調査及び工業統計調査も担当している立場であるので、そのどちらで見ていくのが適当かも含めて今後検討したい。

美添会長) 難しい問題で、どの部会で検討するのが適当かという点もあるが、いずれ産業分類の改訂の場でも議論が必要だと思うので、よろしく検討していただきたい。

篠塚委員) 一つだけ教えてほしいのだが、論点5の最後のところで説明していただいた統計結果について、ユーザーが時系列の比較にこたえられるようにという要望に対して回収率を明示するようにしたいという説明であったが、これは今回から本当に全部統一して出すような形になったわけであるが、この回収率と言った場合には業種ごとの回収率を意味するのかどうかを教えていただきたい。

美添会長) それについては、何か具体的な発言はあったのか。

宮沢室長) そこのところは、今後可能かどうかも含めて検討したい。

清水部会長) 恐らく回収率については、もちろん業種別に把握できているはずである。あとは、公表する際に業種別まで回収率を出すかどうかは現時点では未定であるということである。

美添会長) その点に便乗して意見を言わせていただく。

商業に関しては、経済産業省の他の統計もそうだが、基本的に全数調査であり、従来は100%回収と公表していたし、それなりの実績があったが、最近では回収率が落ちてきている。どの統計でも起こっていることが商業統計調査でも否定できない状況にあると思う。そのときに困るのは、時点によって回収率が違うデータを比較すると、実態が変わらなくても変化があったように見えてしまうことが過去少なくとも10年ぐらい起きている。これは前回の商業統計の集計結果でもみられた。この問題に対する最終的な答えとして考えられるものは母集団推計を直接行うことである。欠測のあるデータを何らかの手段で補完することは経済産業省も行っていたわけであり、それを母集団推計に適用すればいいというのが形式的な答えだが、まず基本的な情報である回収率を公表しようという姿勢は高く評価できる。

ただ怖いのは、回収率の公表の仕方次第では非協力企業がかえって増えてしまい、これだけ非協力があるなら我が社もあえて協力しなくてもいいのではないかという話が聞こえてくることがあるわけで、マイナスの効果を与えるような公表の仕方は賢明とは思えない。マイナスを避けながら情報として出す方法を考えていただければいいだろう。商業統計調査に限らず経済産業省の扱っている主要なセンサスについては、今の点は同じように該当する問題であり、以前から検討すると答えられている。今回のものがその先駆的な表れと思うが、慎重にやってほしいということと、さらに、その先、ユーザーが回収率で割り算をするという乱暴なことをやらなくても済むような母集団推計の方法を検討していただきたい。

舟岡委員) 適切な公表についてだが、ただ今、会長のおっしゃったとおり、回収率の違いによって時系列の結果比較が変わってくるのは問題である。以前に田辺調査

統計部長のときに、商業事業所をパネル化して、継続して調査された商業事業所について前回調査時点から販売額等がどれだけ伸びたかという情報を分布情報として示すとか、前回調査にはなくて今回調査から新たに登場した商業事業所がどの程度の規模であるとか、といった情報を分析結果として見せていただいたが、ユーザーが商業統計の結果を間違えて利用しないために積極的にその種の情報を何らかの形で公表していただけたらと思う。

清水部会長) ただいまのパネルデータ化の問題等々については、審議会では直接議論していないが、調査実施部局との間で部会長として非公式に議論はしている。

それから、回収率が100%を切るというこの問題は、そもそも名簿に不備があるのか、存在しないものを調査した結果回収できなかったという事態と、存在しているにもかかわらず回収できなかったものをどう区別するのか、その問題にまず着手しなければ、単純にさまざまな分布情報を使ったとしても母集団復元が適切に行われるかどうかは確信がない。そういった問題にまで立ち返ることなので、部会では、当面、回収率程度は示していただけるかどうかということについてまず審議しているところである。今後の部会審議の中でいろいろな議論があるかもしれないが、今のところは今日御報告した内容にとどまっている。

宮沢室長) 当面、これは大きな問題なので、すぐに結論はなかなか出せないと思っているが、有識者の意見等伺えるところがあれば頂いて、今後とも検討したいと思う。

美添会長) 他の問題で、電子マネーの実態を今回の商業統計調査で全数調査として把握するのは適切ではないということだが、どうやって把握するか。必要性は認識されていて検討するという事なので、よろしくお願ひしたい。

駅構内の把握は高い評価を得たが、今後も構内の事業所を把握する方向で検討されていることは審議会としても評価できる。ただ、時系列的な比較が先ほどと同じような意味で難しいので、公表時に工夫の必要がある。誤解の少ない形の公表方法を検討していただきたい。

他に質問等はないか。この問題についてはもう一回部会があるので、その場で確認いただきたい。清水部会長、よろしくお願ひしたい。

それでは、清水部会長には、続いて、特定サービス産業実態調査についての報告をお願ひしたい。

- ・ 清水運輸・流通統計部会長から、第120回及び第121回運輸・流通統計部会の開催結果のうち、議題「特定サービス産業実態調査の改正について」報告が行われた。

[質 疑]

美添会長) この件について、意見、質問等をお願ひしたい。

舟岡委員) 私も部会で出た意見に同感で、特定サービス産業実態調査を何の目的で実施するのかが不明となるような改定計画であり、今回の計画だと「構造統計」という呼び名が適当ではないような内容にまで調査事項等もスリム化している。もとより、サービス産業というとか何かひとかたまりの産業としてイメージされ

がちだが、その中身は第三次産業で、第一次と第二次を除いた残りの雑多な産業の集まりなので、そういうものを一つの共通的な調査事項で取るという計画にした途端、構造について明らかにならないことはもはや必然である。

1点教えていただきたい。先ほど部会で経済産業省から説明があったとされた特定サービス産業実態調査の今後の利活用について、調査実施部局でどうお考えなのかを、簡単にこの審議会の場で教えていただけたらと思う。

森野調査官) 私どもは、利活用としては、今までは舟岡委員の御指摘のように非常に細かい調査をしており、ただ、今後は包括的な調査をしたいということで、基本的には売上高という事業活動にかかわる収入額、それから、そこに就業している雇用者数、さらには、費用項目という形の調査を主体的に考えていきたいと思っている。そして、今回提案している調査業種は従来の対事業所サービスを基本とした15業種であるが、調査業種そのものについては今後拡充できるように検討してまいりたいと思っており、調査全体としては調査産業の産業間比較ができるようになる、それから、時系列比較も容易になっていくのではないかと考えている。また、この調査は事業所ベースで行っており、地域集計も行っているので、地域間比較ができる。従業者数を的確にとらえるということでサービス業の雇用の増大などについても把握できると考えている。さらには、サービス産業そのものの需要の拡大にかかわる施策の資料も得られると考えている。

加工統計へのデータ提供として、GDP関連統計の作成に関する基礎資料を提供できるのではないかと考えている。それについては、売上高と費用という関係から大まかな粗付加価値額みたいなものが計算できて、直接的なGDP関連統計の資料作成にも資するものではないかと考えている。それと併せて、産業連関表などの基礎資料ということも十分考えられる。

更に項目別に見ると、従業者数では就業構造の把握はもとより、年間販売額との関連により生産性などの把握もできると考えている。また、年間売上高の業務別種類割合を調査する予定である。そのことにより事業展開の実態把握もできる。

さらに、今回調査で特異な項目として、対事業所サービス関係においては年間売上高の契約先別産業割合という形で対事業所サービス産業と他産業との関連性の実態把握。さらに、対個人サービス業に関しては年間利用者数という項目で利用者数を取り、サービス産業の需要構造の実態把握などもできるのではないかと考えている。

窪田部長) 若干補足をさせていただきたい。どのようなものを把握し、どのようなものを把握しなくていいかということについて、今後の部会で十分議論をしていただく予定にしているわけだが、今申し上げたように、業種実態として基本的なところ、従業者数だとか売上高とか、あるいは営業費用といったことを把握することにより、例えば私どもの経済産業省においては、就業構造だとか、市場規模がどうなっているか、費用構造がどうなっているかというようなことを把握しながら中小企業の支援施策だとか産業施策に使ってきたところであり、この辺は今後も非常に根幹として大事なところだろうと思っている。

一方で、業種特性というものの中にはかなりその時々々の社会問題を反映した項目が実はこの調査には入っている。例えば、エステティック業とか外国語会話教室などで中途解約に伴う入会金を戻して返済している、していないといったようなことがトラブルとなって社会現象になったということがあったので、入会金の有無がどうかとか、受講料の支払方法がどうかというようなことが調査されている。あるいは、ゴルフ場において、ゴルフ会員権の預託金の取り扱いということが非常に問題になったということがあったために、預託金の状況がどうなっているかとか、返還請求に対してどう応えているかというようなことが調査項目に入ったりしているところもある。今回の見直しに当たり、こういったことの一つ一つについて構造統計調査として必要なものかどうか、ものによってはむしろ個別の行政ニーズに対応した調査の方でやった方がいいものもかなり含まれているのではないかという観点から整理を行いたいと考えている。

具体的な内容審議は、先ほど清水部会長から御報告があったとおり、今後の部会で具体的に審議を重ねていくことになろうかと思う。

舟岡委員) よく理解できた。今回、従来の業界団体名簿をもとにした調査から事業所・企業統計調査を母集団名簿としてそこから標本を抽出する方法に変更した点について私は適当と評価している。マクロ的な視点で特定サービス産業実態調査を活用する色彩が色濃くなったのかなと理解しているが、産業ごとに悉皆調査と標本調査を組み合わせる計画されているようだが、それぞれの標本数等について、規模区分ごとの抽出率等とあわせて、次回にでも資料を示していただけたらと思う。よろしく願いたい。

美添会長) 他に意見、質問等はないか。

これからまだ2回の部会で議論が必要な、抜本的な改正のようである。私も感想を申し上げさせていただくが、特定サービス産業実態調査は、サービス業分野では先駆的な調査であったと理解している。特定のサービス業ではあるが、サービス業の重要性が認識されつつあるときに率先して調査を開始し、業界名簿などの整備に努力をして、市部は全数調査という調査の設計もされていた。一方で、包括的なサービス業の調査として5年周期のサービス業基本調査が平成元年に開始され、これまでに3回実施されている。それが5年周期の構造調査で粗い項目であるのに対して、特サビは詳細な項目を取ってきた。今回の提案は、産業横断的な構造を明らかにするという意味でより広いサービス業というとらえ方に大きく変わろうとしている。

その先駆性は分かるのだが、今、政府全体としてサービス業の調査を企画しようとしている。そうすると、5年周期のサービス業基本調査と、1年周期で実施したいと提案している特サビがあって、さらに、国全体で考えているサービス業の動態調査という三つができることになる。この整理は部会だけでは難しいが、審議会の場で引き続き検討すべき問題だと思う。

清水部会長) 今の点に関連して、今回は平成18年の実施計画ということで審議をしているが、先ほどお話があったように、当然のことながら、政府全体あるいは社会か

らサービス分野を包括的に調査対象とするようなサービス産業統計の整備についていろいろな要望ないしは御意見があることは十分に承知した上で審議を進めている。そういった意味で、先ほど御説明した論点のうち最後の第6番目は、現在、総務省統計調査部が中心になって検討を進めておられる「サービス動態統計に関する研究会」の中での議論と、この部会における特に特定サービス業と呼んでおられるものの動態統計及びその名簿を提供する役割を果たしてきた実態統計調査、この関係性が当然のことながら問題になってくる。平成18年だけを切り離してこのままでいいというわけにはいかないのです、今、会長から御指摘があった点について、そこで結論が得られるわけではないが、我が国のサービス業全体にかかわる統計整備との対応関係を踏まえてここでの審議を進める予定にしている。

美添会長) 大変な部会になりそうだが、清水部会長、よろしくお願ひしたい。
この議題についてはこれで終了とする。

(3) その他

○ 指定統計調査の承認の報告

総務省政策統括官付の熊埜御堂統計審査官から、平成18年3月における「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「家計調査」の、また、桑原統計審査官から、同様に統計審議会の調査審議の対象とならなかった「農林業センサス」、「牛乳乳製品統計調査」、「作物統計調査」、「海面漁業生産統計調査」、「漁業センサス」、「木材統計調査」、「農業経営統計調査」の、統計法第7条第2項による承認について、資料4による報告が行われた。

美添会長) 質問等があればお願ひしたい。

篠塚委員) 家計調査の方だが、農林漁家世帯を除いたものはもう公表しなくなるのか。

熊埜御堂

審査官) 農林漁家世帯を含んだものを先に公表して、遅れて農林漁家世帯を除いたものを公表するというので、以前は除くものが先だったのだが、先後が逆になったということである。

篠塚委員) 了解した。

美添会長) 地域別の詳細の結果表を削除する趣旨も、これで困る利用者はいないと言っただけであればわかると思う。

熊埜御堂

審査官) 私から言うのが適当かどうかは分からないが、困る人はいないというふうに伺っているし、私どももそう判断している。

美添会長) それは確認の上のことか。

熊埜御堂

審査官) 確認の上で承認をしている。

美添会長) 農林水産省の統計調査については、統計情報センターが改組されて名称が変わったために規則を変えるということで、統計調査上は当面は変わらないと私は理解しているが、その理解でよろしいか。

桑原審査官) そうである。

美添会長) 他に質問がなければ、この件については終了とする。

－ 以上 －